

都道府県名	病床確保計画（一般フェーズ）												病床確保計画（緊急フェーズ）※2																						
	フェーズ1		フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5			フェーズ6			緊急フェーズⅠ			緊急フェーズⅡ			緊急フェーズⅢ											
	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 （計画）数	うち重症者 向け			
	うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分		うち臨時の医療 施設等分	うち臨時の医療 施設等分			
27 大阪府 （※5）	1,700	150	重症：およそ90人以上（フェーズ1の病床数150床の60%） 軽症中等症：およそ620人以上（フェーズ1の病床数1,550床病床数の40%）	2,230	230	重症：およそ161人以上（フェーズ2の病床数230床の70%） 軽症中等症：およそ800人以上（フェーズ2の病床数2,000床の40%）	2,660	310	重症：およそ217人以上（フェーズ3の病床数310床の70%） 軽症中等症：およそ940人以上（フェーズ3の病床数2,350床の40%）	3,360	410	重症：およそ287人以上（フェーズ4の病床数410床の70%） 軽症中等症：フェーズ5の緊急避難的確保病床を除く3,650床運用要請：およそ1,475人以上（フェーズ4の病床数2,950床の50%） 緊急避難的確保病床運用要請：およそ2,190人以上（フェーズ5の病床数3,650床の60%）	4,930	580																					
28 兵庫県	800	40	病床利用率10%以上	1,000	70	病床利用率30%以上	1,200	100	病床利用率50%以上	1,400	120	感染状況等を踏まえ総合的に判断	1,712	142																					
29 奈良県	0	0	今後の感染状況を踏まえて、決定	316	27	上り：病床利用率50%を1つの目安として、感染状況を踏まえて決定 下り：感染状況を踏まえて、今後検討	571	36																											
30 和歌山県	176	16	国内外の状況を総合的に判断	316	17	基準日（週当たり新規感染者数630人/10万人）等、総合的に判断	540	26	基準日（週当たり新規感染者数1170人/10万人）等、総合的に判断	636	26																								
31 鳥取県	144	19	入院患者数がフェーズ1の即応病床数の4割に達する日	239	30	入院患者数がフェーズ2の即応病床数の4割に達する日	351	47																											
32 鳥取県	140	5	入院患者総数が30人となった日若しくは重症者が3人となった日	167	10	入院患者総数が50人となった日	223	16	入院患者総数が100人となった日	279	25	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	387	28																					
33 岡山県	148	12	直近1週間における新規感染者数が10万人当たり2.5人を超えたとき	214	21	稼働病床が100床を超えたとき	338	33	稼働病床が200床を超えたとき	624	67																								
34 広島県	438	25	新規感染者が継続的に発生	501	25	直近7日間の10万人当たり新規感染者数4人以上	568	30	直近7日間の10万人当たり新規感染者数15人以上	619	35																								
35 山口県	136	8	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	280	12	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	524	23	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	688	47																								
36 徳島県	140	6	入院患者数が20人となった日	166	6	入院患者数が70人となった日	201	16	入院患者数が120人となった日	273	25	入院患者数が180人となった日	307	25																					
37 香川県	182	12	確保病床利用率が20%を超える段階	227	16	確保病床利用率が35%を超える段階	266	26	確保病床利用率が50%を超える段階	353	29																								
38 愛媛県	315	5	①週当たり新規陽性者数34人（2.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の10%（44人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	354	9	①週当たり新規陽性者数101人（7.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の20%（88人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	436	19																											
39 高知県	122	16	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	176	16	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	224	16	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	253	24	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	343	24																					
40 福岡県	384	84	入院者数100人以上 ※入院者数に加え、感染状況や医療の逼迫、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	604	108	入院者数160人以上 ※入院者数に加え、感染状況や医療の逼迫、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	886	127	入院者数240人以上 ※入院者数に加え、感染状況や医療の逼迫、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	1,366	200	入院者数660人以上 ※入院者数に加え、感染状況や医療の逼迫、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	2,089	232																					
41 佐賀県	149	3	入院患者数が25人となったとき	219	5	入院患者数が50人となったとき	406	14	入院患者数が90人となったとき	537	40	入院患者数が130人となったとき	577	48																					
42 長崎県	133	11	フェーズ1の即応病床の3分の1以上を使用した段階で、総合的に判断	201	16	フェーズ2の即応病床の3分の1以上を使用した段階で、総合的に判断	363	16	フェーズ3の即応病床の3分の1以上を使用した段階で、総合的に判断	511	30																								
43 熊本県	702	51	以下のいずれかに該当した場合 ①即応病床利用率が25%を上回る状況が続く場合 ②その他、高齢者施設でのクラスター発生等により体制移行が必要となる場合	833	54																														
44 大分県	277	34	・重症者用病床利用率10%以上・病床利用率10%以上・感染経路不明者割合30%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	393	42	・重症者用病床利用率20%以上・病床利用率20%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	444	42	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	578	43																								
45 宮崎県	298	13	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	399	17																														
46 鹿児島県	45	4	一般フェーズ1の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合 ただし、医療圏での病床利用率が50%を目途に医療機関間にフェーズ移行を実施	252	9	一般フェーズ2の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合	338	11	一般フェーズ3の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合	439	18	一般フェーズ4の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合	521	27																					
47 沖縄県	133	12	入院患者が10人を超えたとき	195	18	入院患者が23人を超えたとき	276	26	入院患者が150人を超えたとき	506	37	入院患者が200人を超えたとき	645	46																					
全国計 （※3）	病床確保計画（一般フェーズ）		確保病床（計画）数	46,281	確保病床（計画）数 （うち臨時の医療施設等分）		1,282	確保病床（計画）数 （うち重症者向け）		3,989	確保病床（計画）数 （うち重症者向け） （うち臨時の医療施設等分）		0	病床確保計画（緊急フェーズ）		最大確保病床（計画）数	51,310	最大確保病床（計画）数 （うち臨時の医療施設等分）		1,908	最大確保病床（計画）数 （うち重症者向け）		4,287	最大確保病床（計画）数 （うち重症者向け） （うち臨時の医療施設等分）		958	0								

※1 茨城県は病床確保計画の最終フェーズを「フェーズ7」としている。フェーズ7への移行基準、フェーズ7における「即応病床（計画）数」は下記の通り。

フェーズ7への移行基準	フェーズ7における即応病床（計画）数	うち臨時の医療施設等分	うち重症者向け	うち臨時の医療施設等分
引上げ時：入院患者数が現フェーズの70%が見込まれる場合		700	200	0
引下げ時：入院患者数が現フェーズの50%を目安に縮小				

※2 病床確保計画（緊急フェーズ）は、感染症急増時の緊急的な患者対応方針に基づく計画を指す。

※3 「即応病床（計画）数」、「即応病床（計画）数（うち臨時の医療施設等分）」、「うち重症者向け即応病床（計画）数」、「うち重症者向け即応病床（計画）数（うち臨時の医療施設等分）」の全国計については、各自体の一般フェーズ・緊急フェーズにおける各最終フェーズにおける数を合計している。

※4 東京都の重症者向け病床数はオミクロン株の特性を踏まえた東京都基準（特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する病床及び人工呼吸器又は体外式心臓補助（ECMO）による管理が必要な患者用の病床又はハイフローセラピーを実施する患者用の病床）により集計したものであり、国基準（集中治療室（ICU）・ハイケアユニット（HCU）等での管理、人工呼吸器又は体外式心臓補助（ECMO）による管理が必要な患者用の病床）により集計した東京都の重症者向け病床数は一般フェーズにおける最終フェーズ及び緊急フェーズにおける

最終フェーズにおいて1,116床となる（その場合、一般フェーズにおける最終フェーズの重症者向け確保病床数は全国合計で4,479床、緊急フェーズにおける最終フェーズの重症者向け確保病床数は全国合計で4,777床となる）。

※5 大阪府の重症者向け病床数は大阪府基準により集計したもの。またフェーズ5、及び緊急フェーズ1の即応病床（計画）数は、重症病床がフェーズ3以下である想定で軽症中等症病床に積み増した病床を含むため、最大運用可能病床数とは異なる。